

決算短信に関する上場会社への
アンケート調査結果

平成 1 8 年 3 月 3 1 日
株式会社東京証券取引所

= 目次 =

調査概要	1
(1) 調査目的	1
(2) 調査対象	1
(3) 調査方法	1
(4) 調査期間	1
調査結果のまとめ	2
1. 決算短信の見直し	2
2. 開示時期	2
3. 開示内容（定性的情報）	3
A. 会社の経営方針等	3
B. 投資単位の引下げに関する基本的な考え方及び方針等	3
C. 親会社等に関する事項	4
D. 経営成績及び財政状態	4
E. 事業等のリスク	4
4. 開示内容（財務諸表の注記事項）	5
5. 開示内容（単体情報） 連結財務諸表作成会社	8
6. 開示内容（業績予想）	9
7. 決算説明会資料	11
8. その他	11
調査結果	12
1. 決算短信の見直し	12
2. 開示時期	13
3. 開示内容（定性的情報）	16
A. 会社の経営方針等	16
B. 投資単位の引下げに関する基本的な考え方及び方針等	18
C. 親会社等に関する事項	19
D. 経営成績及び財政状態	20
E. 事業等のリスク	21
4. 開示内容（財務諸表の注記事項）	22
5. 開示内容（単体情報） 連結財務諸表作成会社	32
6. 開示内容（業績予想）	34
7. 決算説明会資料	37
8. その他	38

調査概要

(1) 調査目的

本調査では、上場会社における決算短信に対する意識・実状を明らかにし、決算短信の見直しにおける議論の参考とすることを目的とする。

(2) 調査対象

東京証券取引所の内国上場会社 2,303 社（基準日：平成 17 年 11 月 30 日）、
実際の回収は次のとおりである。

内国上場会社数	アンケート提出会社数
2,303 社	1,077 社

(3) 調査方法

電子メールによる回答票回収

(4) 調査期間

平成 17 年 11 月 22 日～平成 18 年 3 月 10 日

調査結果のまとめ

1. 決算短信の見直し

「決算短信の開示内容等の見直しを行うことが望ましい」と答えた上場会社は、72.1%となっている。一方、「大きく見直す必要はない」と答えた上場会社は、24.2%となっている。

2. 開示時期

「現在の決算発表日から何日間程度短縮することが本来望ましいとお考えですか」という質問に対して、全体の70.1%の上場会社が短縮することが本来望ましいと回答しており、その内訳は、「31日以上」が1.4%、「21日～30日程度」が3.0%、「11日～20日程度」が17.7%、「6日～10日」が26.7%、「1日～5日程度」が21.3%となっている。一方、「現状で十分」と答えた上場会社は28.8%となっている。

迅速な決算発表の制約材料：「決算集計作業」「監査日程」「開示資料の作成」の3項目で制約と考える上場会社の比率が高くなっている。

迅速な決算発表の制約材料として「開示資料の作成」と回答した上場会社のうち、迅速な決算発表の制約になっているものとして、「連結財務諸表（連結財務諸表非作成会社は、個別財務諸表）の注記事項の一部又は全部」（46.9%）、「定性的情報（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況）」（42.9%）、「定性的情報（会社の経営の経営方針、会社の利益配分に関する基本方針、目標とする経営指標、中長期的な経営戦略、会社の対処すべき課題）の一部又は全部」（35.6%）の3項目を回答する上場会社の比率が高くなっている。

また、迅速な決算発表の制約材料として「開示資料の作成」と回答した上場会社のうち、それらの開示資料を開示しないこととした場合、「現在の決算発表日から、何日間程度開示日程を短縮することが可能であるとお考えですか。」との質問に対して、全体の76.1%の上場会社が短縮することが可能であると回答しており、その内訳は、「31日以上」が0.5%、「21日～30日程度」が0.5%、「11～20日程度」が7.7%、「6～10日程度」が18.2%、「1～5日程度」が49.1%となっている。一方、「現状とあまり変わらない」と答えた上場会社が10.5%となっている。

3. 開示内容(定性的情報)

A. 会社の経営方針等

決算短信において「会社の経営の基本方針」の開示が必要と考える上場会社は 54.4% となっている。一方、大きな変更がなければ開示は不要と考える上場会社は 34.3%、そもそも不要と考える上場会社は 8.9%となっている。

決算短信において「会社の利益配分に関する基本方針」の開示が必要と考える上場会社は 49.7%となっている。一方、大きな変更がなければ開示は不要と考える上場会社は 39.7%、そもそも不要と考える上場会社は 8.0%となっている。

決算短信において「目標とする経営指標」の開示が必要と考える上場会社は 48.4%となっている。一方、大きな変更がなければ開示は不要と考える上場会社は 32.6%、そもそも不要と考える上場会社は 11.0%となっている。

決算短信において「中長期的な会社の経営戦略」の開示が必要と考える上場会社は 52.7%となっている。一方、大きな変更がなければ開示は不要と考える上場会社は 32.9%、そもそも不要と考える上場会社は 9.5%となっている。

決算短信において「会社の対処すべき課題」の開示が必要と考える上場会社は 59.4%となっている。一方、大きな変更がなければ開示は不要と考える上場会社は 25.1%、そもそも不要と考える上場会社は 9.7%となっている。

B. 投資単位の引下げに関する基本的な考え方及び方針等

「投資単位の引下げに関する基本的な考え方及び方針等」について、投資単位が 50 万円以上であるため、開示した上場会社が 25.2%、投資単位が 50 万円未満であったが、開示した上場会社が 25.2%、開示しなかった上場会社が 47.6%となっている。

「投資単位の引下げに関する基本的な考え方及び方針等」について、「決算短信における開示が必要」と答えた上場会社は 24.4%、「他に開示される方法があるのであれば、決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 27.4%、「決算短信における開示が不要」と答えた上場会社は 23.9%となっている。

C. 親会社等に関する事項

「親会社等に関する事項」について、開示した上場会社が 43.4%、開示しなかった上場会社が 42.2%となっている。

「親会社等に関する事項」について、「決算短信における開示が必要」と答えた上場会社は 39.4%、「他に開示される方法があるのであれば、決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 26.6%、「決算短信における開示が不要」と答えた上場会社は 7.2%となっている。

D. 経営成績及び財政状態

「当事業年度の分析」について、「決算短信における開示が必要」と答えた上場会社は 85.8%、「決算短信における開示が不要」と答えた上場会社は 4.7%となっている。

「当事業年度の分析」に記載される内容として、「業績に大きな影響を与えた事象及びその影響の分析」(82.0%)、「業績全般の動向の具体的な要因の分析」(70.6%)、「セグメント・事業分野別の分析」(64.6%) の 3 項目が投資者にとって有用と答える上場会社の比率が高くなっている。

「次事業年度の見通し」について、「決算短信における開示が必要」と答えた上場会社は 76.3%、「決算短信における開示が不要」と答えた上場会社は 8.8%となっている。

「次事業年度の見通し」に記載される内容として、「業績に大きな影響を与えることが予想される事業計画その他の事実等の概要及びその影響に関する説明」(71.8%)、「業績全般の動向の見通し」(69.5%)、「セグメント・事業分野別の見通し」(44.2%) の 3 項目が投資者にとって有用と答える上場会社の比率が高くなっている。

E. 事業等のリスク

「事業等のリスク」について、「決算短信における開示が必要」と答えた上場会社は 33.0%、「前期から大きな変更がなければ決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 35.9%、「決算短信における開示が不要」と答えた上場会社は 24.3%となっている。

4. 開示内容(財務諸表の注記事項)

「セグメント情報(連結作成会社のみ)」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が78.9%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が4.4%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が12.1%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は1.9%となっている。

「リース取引」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が33.2%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が13.9%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が33.0%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は13.3%となっている。

「関連当事者との取引」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が40.9%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が12.5%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が30.4%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は10.6%となっている。

「税効果会計」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が47.8%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が11.8%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が24.7%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は9.8%となっている。

「有価証券」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が 55.9%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後 70 日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が 9.2%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が 21.6%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 7.8%となっている。

「デリバティブ取引」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が 41.1%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後 70 日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が 12.2%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が 29.7%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 10.6%となっている。

「退職給付」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が 46.3%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後 70 日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が 13.1%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が 25.5%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 9.3%となっている。

「継続企業の前提」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が 58.7%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後 70 日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が 6.7%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が 24.1%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 5.4%となっている。

「持分法投資損益(連結非作成会社のみ)」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が 56.1%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後 70 日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社

が 6.5%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が 13.1%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 2.8%となっている。

「1株当たりの情報」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が 61.7%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後 70 日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が 4.2%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が 17.4%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 11.6%となっている。

「重要な後発事象」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が 71.4%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後 70 日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が 4.5%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が 17.5%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 2.4%となっている。

「BS、PL、CFに係る注記事項」について、決算短信における開示は必要かという質問に対しては、「該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要」と答えた上場会社が 69.5%、「必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後 70 日程度以内に開示されることは必要」と答えた上場会社が 4.6%、「重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と答えた上場会社が 17.9%となっている。一方、「決算短信における開示は不要」と答えた上場会社は 3.7%となっている。

5. 開示内容(単体情報) 連結財務諸表作成会社

「単体情報」の望ましいあり方として、「単体情報についても有用性は大きく、概ね現行と同様の内容の開示（損益・財政状態・配当に関する主要指標、財務諸表、注記事項等）が必要」と答えた上場会社は30.8%、「単体情報についても損益・財政状態・配当に関する基本的な情報は必要であるが、連結中心であるため、開示内容はより簡潔なものでよい」と答えた上場会社は58.5%、「配当に関する情報は有用であるため必要であるが、損益・財政状態に関する情報については経営形態等により有用性が異なるため、重要性がある場合に開示されることでよい」と答えた上場会社は10.0%となっている。

望ましいあり方として「単体情報についても損益・財政状態・配当に関する基本的な情報は必要であるが、連結中心であるため、開示内容はより簡潔なものでよい」と答えた上場会社に「具体的にどのような開示内容が望ましいか」と質問したところ、「主要指標や財務諸表は必要であるが、注記事項は必ずしも必要でない」と答えた上場会社が72.7%、「主要指標のみ開示されればよく、財務諸表や注記事項は必ずしも必要でない」と答えた上場会社が12.3%、「財務諸表のみ開示されればよく、主要指標や注記事項は必ずしも必要でない」と答えた上場会社が13.9%となっている。

6. 開示内容(業績予想)

「業績予想を開示した」と答えた上場会社は96.8%、「業績予想を開示しなかった」と答えた上場会社は2.0%となっている。

業績予想を開示しなかった上場会社が開示しなかった理由を質問したところ、「業績が市況等に左右される部分が大きく、業績予想の算出が困難である」と答えた上場会社が72.7%となっている。

「決算短信における業績予想の開示は、投資者にとって有用な情報であるか」という質問について、「有用な情報である」と答えた上場会社が95.3%、「有用な情報でない」と答えた上場会社が3.7%となっている。

「単体についての業績予想(配当予想は除く。)の開示は必要か」という質問について、「必要」と回答した上場会社が51.6%、「経営形態等により単体情報の重要性が乏しい場合は不要」とした上場会社が30.1%、「不要」と答えた上場会社が8.5%となっている。

「中間期についての業績予想の開示は必要か」という質問について、「必要」と回答した上場会社が79.7%、「経営形態等により単体情報の重要性が乏しい場合は不要」とした上場会社が6.8%、「不要」と答えた上場会社が11.2%となっている。

「翌四半期の業績予想の開示」に関する考え方について、「短期の将来情報として有用であり、通期業績予想とあわせて開示することが望ましい」と回答した上場会社が7.3%、「期間の長い通期の予想よりも正確性が期待できるため、通期業績予想に代えて四半期予想を開示することが望ましい」とした上場会社が1.0%、「業種・事業等により有用な予想の期間が異なるため、通期の予想を開示するか四半期の予想の開示をするかは上場会社が判断すればよい」と答えた上場会社が40.7%、「事業年度である通期についての予想が投資者にとって最も有用であるため、通期の業績予想の算出・開示が難しいなどの理由により四半期についての予想開示を行う場合を除き、原則として通期業績予想を開示することが望ましい」と答えた上場会社が28.3%、「四半期の業績予想の開示は投資者の短期志向を強めることになるため開示すべきでなく、通期業績予想を開示することが適当である」と答えた上場会社が17.6%、「通期・四半期とも業績予想は投資者にとって有用な情報でなく、開示を行うべきでない」と答えた上場会社が2.0%となっている。

「営業利益」の予想について、「決算短信1枚目において記載した」と答えた上場会社が9.6%、「決算短信1枚目には記載しなかったが、決算短信添付資料において記載・記述した」と答えた上場会社が23.0%、「決算短信には記載しなかったが、決算説明会

資料に記載し、その資料を TDnet で開示した」と答えた上場会社が 5.9%、「決算短信には記載しなかったが、決算説明会資料に記載し、その資料をホームページに掲載した（TDnet での開示は行わなかった）」と答えた上場会社が 9.7%、「決算短信には記載しなかったが、決算説明会において資料配布又は口頭により説明した（TDnet での開示・ホームページ掲載は行わなかった）」と答えた上場会社が 18.4%となっている。一方、「開示しなかった」と答えた上場会社は 29.5%となっている。

決算短信での営業利益の予想の開示について、「有用な情報である」と答えた上場会社が 63.1%、「有用な情報でない」と答えた上場会社が 5.2%、「分からない・どちらともいえない」と答えた上場会社が 29.4%となっている。

業績予想を特定の数値ではなく一定の幅（上限・下限）を示すことにより開示することについて、「業績予想が曖昧になり、投資者に分かりにくいものになるため、適当ではない」と答えた上場会社が 38.5%、「投資者にとって分かりやすい特定の数値による開示が望ましいが、市況等の外部環境の変動による業績への影響が大きく特定の数値を開示するとかえって投資者をミスリードするおそれがあるのであれば、一定の幅による予想を開示することも適当である」と答えた上場会社が 26.7%、「一定の幅による予想も特定の数値による予想と同様に有用な情報と言え、上場会社の判断によりいずれかを選択することでよい」と答えた上場会社が 28.3%、「上限・下限が示されることで予想される数値等の範囲が明確となりむしろ特定の数値より有用といえる」と答えた上場会社が 3.0%となっている。

「業績予想は結果として実績と大きく異なることとなる可能性があるものですが、投資者が適切な投資判断を行うために、どのような対応を上場会社が採ることが望ましいか」という質問について、「業績予想の利用に関する注意文言の記載を充実させる、又は、表記を目立つものとする」と答えた上場会社が 32.7%、「定性的情報における業績の見通しに関する分析を充実させる」と答えた上場会社が 18.9%、「定性的情報において業績予想の前提を記載する」と答えた上場会社が 24.4%、「業績予想の精度を高め、できるだけ実績と大きな乖離が生じないようにする」と答えた上場会社が 32.3%、「定期的に又は経営環境の変化等に応じて適宜、業績予想をレビューし、適時適切に業績予想の修正の開示を行う」と答えた上場会社が 44.3%、「業績予想を特定の数値ではなく、一定の幅（上限・下限）を示すことにより開示する」と答えた上場会社が 18.6%、「業績予想を通期ではなく、より見通しが明確である短期間（四半期等）について開示する」と答えた上場会社が 2.3%となっている。

7. 決算説明会資料

決算説明会資料を「作成した」と答えた上場会社が 65.5%、「作成しなかった」と答えた上場会社が 33.4%となっている。

決算説明会資料を作成した上場会社について、「決算発表日の当日」に利用した上場会社は 33.9%、「決算発表日の翌日」に利用した上場会社は 16.5%、「決算発表日の翌々日」に利用した上場会社は 4.3%、「決算発表日の3日後～7日後」に利用した上場会社は 22.0%、「決算発表日の8日後～14日後」に利用した上場会社は 15.6%、「決算発表日の15日後以後」に利用した上場会社は 7.4%となっている。

決算説明会資料を作成した上場会社について、「TDnet で開示した」と答えた上場会社は 23.7%、「TDnet で開示しなかった」と答えた上場会社は 75.6%となっている。

決算説明会資料を作成した上場会社について、「自社ホームページに掲載している」と答えた上場会社は 66.5%、「自社ホームページに掲載していない」と答えた上場会社は 32.2%となっている。

決算説明会資料を作成した上場会社について、「決算説明会資料に記載がある情報のうち、投資者の投資判断に有用であり、決算発表時に開示することが望ましいと考えられる情報はありますか」と質問したところ、「主要な子会社の財務指標等」と答えた上場会社が 5.8%、「業績予想におけるセグメント別の分析」と答えた上場会社が 20.6%、「営業利益の予想」と答えた上場会社が 29.4%、「中長期的な経営戦略やその達成状況」と答えた上場会社が 14.8%となっている。

8. その他

「現在、決算短信に記載がなく、投資者の投資判断に有用であり、決算発表時に開示することが望ましいと考えられる情報はるか」という質問について、「主要な子会社の財務指標等」と答えた上場会社が 4.9%、「業績予想におけるセグメント別の分析」と答えた上場会社が 11.5%、「営業利益の予想」と答えた上場会社が 24.7%、「中長期的な経営戦略やその達成状況」と答えた上場会社が 7.9%となっている。

調査結果

1. 決算短信の見直し

(問1 - 1) 近年、決算短信の内容の充実が図られている一方で、決算短信の記載内容の増大により、迅速な決算発表が制約されているとの指摘もなされています。貴社は、投資者への有用な情報提供の観点から、決算短信の見直しの方向としてどのようなものが望ましいとお考えですか。次のうちもっとも当てはまるものをお選びください。

回答内容	社数	割合
a. 必要な決算情報を投資者に早期に開示することが重要であり、迅速な開示が可能となるよう、有用な情報でも決算発表時には必ずしも必要でない情報は他の開示に委ねるとすることなどにより、決算短信の開示内容等の見直しを行うことが望ましい	777	72.1%
b. 現行の開示内容でも迅速な決算発表は可能であり、多くの有用な情報を開示する現行の内容から大きく見直す必要はない	261	24.2%
c. 決算短信は決算発表後も投資者が利用するものであり、会社の基本情報を一覧できるような網羅的な内容が記載されるものとなるよう、さらに開示内容の充実が図られることが望ましい	23	2.1%
d. その他	16	1.5%
回答なし	0	0.0%
合計	1077	100%

2. 開示時期

(問2 - 1) 1. 直前の決算発表では、決算期末から何日目に決算発表を行いましたか。(決算期末の翌日を1日目として、休業日を含めて計算してください。)

回答内容	社数	割合
30日以下	169	15.7%
31日以上～45日以下	402	37.3%
46日以上	494	45.9%
回答なし	12	1.1%
合計	1077	100%

(問2 - 2) 投資者に有用な決算情報を迅速に開示する観点からは、貴社の現在の決算発表日から、何日間程度短縮することが本来望ましいとお考えですか。もっとも当てはまるものをお選びください。(休業日を含めて計算してください。)

回答内容	社数	割合
a. 31日以上	15	1.4%
b. 21日～30日程度	32	3.0%
c. 11日～20日程度	191	17.7%
d. 6日～10日程度	288	26.7%
e. 1日～5日程度	229	21.3%
f. 現状で十分	310	28.8%
回答なし	12	1.1%
合計	1077	100%

【問2 - 1で30日以下と答えた会社】

回答内容	社数	割合
a. 31日以上	0	0.0%
b. 21日～30日程度	6	3.6%
c. 11日～20日程度	2	1.2%
d. 6日～10日程度	5	3.0%
e. 1日～5日程度	29	17.2%
f. 現状で十分	126	74.6%
回答なし	1	0.6%
合計	169	100.0%

【問2 - 1で31日以上45日以下と答えた会社】

回答内容	社数	割合
a. 31日以上	6	1.5%
b. 21日～30日程度	12	3.0%
c. 11日～20日程度	62	15.4%
d. 6日～10日程度	120	29.9%
e. 1日～5日程度	93	23.1%
f. 現状で十分	107	26.6%
回答なし	2	0.5%
合計	402	100.0%

【問2 - 1で46日以上と答えた会社】

回答内容	社数	割合
a. 31日以上	8	1.6%
b. 21日～30日程度	14	2.8%
c. 11日～20日程度	127	25.7%
d. 6日～10日程度	163	33.0%
e. 1日～5日程度	107	21.7%
f. 現状で十分	75	15.2%
回答なし	0	0.0%
合計	494	100.0%

(問2 - 3) 貴社の迅速な決算発表の制約になっているとお考えのものがあれば、次からお選びください。(複数選択可)

回答内容	社数	割合
a. 決算集計作業	849	78.8%
b. 監査日程	721	66.9%
c. 開示資料の作成	665	61.7%
d. 社内日程(決算取締役会の開催日等)	229	21.3%
e. 業界等における決算発表日等の慣行	14	1.3%
f. 親会社その他グループ会社の決算発表日程	105	9.7%
g. その他	56	5.2%
h. 特にない	49	4.5%

(問2 - 4) 問2 - 3において「c. 開示資料の作成」と回答された方にお聞きします。貴社にとって現行開示資料のうち、投資者の有用性の観点から決算発表時には必ずしも必要でなく、その作成が迅速な決算発表の制約になっているとお考えのものがあれば、次からお選びください。(複数選択可)

回答内容	社数	割合
a. 定性的情報(会社の経営の経営方針、会社の利益配分に関する基本方針、目標とする経営指標、中長期的な経営戦略、会社の対処すべき課題)の一部又は全部	237	35.6%
b. 定性的情報(投資単位の引下げに関する考え方及び方針等)	147	22.1%
c. 定性的情報(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況)	285	42.9%
d. 定性的情報(親会社等に関する事項)	89	13.4%
e. 定性的情報(経営成績及び財政状態)の一部又は全部	107	16.1%
f. 定性的情報(事業等のリスク)	188	28.3%
g. 連結財務諸表(連結財務諸表非作成会社は、個別財務諸表)の注記事項の一部又は全部	312	46.9%
h. 単体情報の一部又は全部(連結財務諸表作成会社のみ)	145	21.8%
i. 企業集団の状況の一部又は全部	40	6.0%
j. 生産、受注及び販売の状況の一部又は全部	74	11.1%
k. 役員の異動	39	5.9%
l. その他	25	3.8%
m. 特にない	83	12.5%

(問2-5)問2-4において「m.特にない」以外を回答された方にお聞きします。問2-4で回答された内容をすべて決算短信では開示しないこととした場合、現在の決算発表日から、何日間程度開示日程を短縮することが可能であるとお考えですか。もっとも当てはまるものをお選びください。(休業日を含めて計算してください。)

回答内容	社数	割合
a. 31日以上	3	0.5%
b. 21日～30日程度	3	0.5%
c. 11～20日程度	45	7.7%
d. 6～10日程度	106	18.2%
e. 1～5日程度	286	49.1%
f. 現状とあまり変わらない	61	10.5%
回答なし	78	13.4%
合計	582	100%

【問2-1で30日以下と答えた会社】

回答内容	社数	割合
a. 31日以上	0	0.0%
b. 21日～30日程度	0	0.0%
c. 11～20日程度	1	1.2%
d. 6～10日程度	2	2.3%
e. 1～5日程度	42	48.8%
f. 現状とあまり変わらない	31	36.0%
回答なし	10	11.6%
合計	86	100%

【問2-1で31日以上45日以下と答えた会社】

回答内容	社数	割合
a. 31日以上	1	0.5%
b. 21日～30日程度	1	0.5%
c. 11～20日程度	14	6.3%
d. 6～10日程度	41	18.5%
e. 1～5日程度	121	54.5%
f. 現状とあまり変わらない	19	8.6%
回答なし	25	11.3%
合計	222	100%

【問2-1で46日以上と答えた会社】

回答内容	社数	割合
a. 31日以上	2	0.7%
b. 21日～30日程度	2	0.7%
c. 11～20日程度	30	11.1%
d. 6～10日程度	62	23.0%
e. 1～5日程度	122	45.2%
f. 現状とあまり変わらない	11	4.1%
回答なし	41	15.2%
合計	270	100%

3. 開示内容（定性的情報）

A. 会社の経営方針等

（問3 - A - 1）投資者への有用な情報提供の観点から、当該項目の決算短信における開示は必要とお考えですか。

	回答内容	社数	割合
会社の経営の基本方針	a. 必要	586	54.4%
	b. 前期から大きな変更がなければ開示は不要	369	34.3%
	c. 不要	96	8.9%
	d. どちらともいえない	24	2.2%
	回答なし	2	0.2%
	合計	1077	100%
会社の利益配分に関する基本方針	a. 必要	535	49.7%
	b. 前期から大きな変更がなければ開示は不要	428	39.7%
	c. 不要	86	8.0%
	d. どちらともいえない	18	1.7%
	回答なし	10	0.9%
	合計	1077	100%
目標とする経営指標	a. 必要	521	48.4%
	b. 前期から大きな変更がなければ開示は不要	351	32.6%
	c. 不要	119	11.0%
	d. どちらともいえない	76	7.1%
	回答なし	10	0.9%
	合計	1077	100%
中長期的な会社の経営戦略	a. 必要	568	52.7%
	b. 前期から大きな変更がなければ開示は不要	354	32.9%
	c. 不要	102	9.5%
	d. どちらともいえない	43	4.0%
	回答なし	10	0.9%
	合計	1077	100%
会社の対処すべき課題	a. 必要	640	59.4%
	b. 前期から大きな変更がなければ開示は不要	270	25.1%
	c. 不要	105	9.7%
	d. どちらともいえない	51	4.7%
	回答なし	11	1.0%
	合計	1077	100%

（問3 - A - 2）問3 - A - 1において「c. 不要」と回答された方にお聞きします。不要とお考えになる理由は何ですか。（複数回答可）

	回答内容	社数	割合
会社の経営の基本方針	a. そもそも有用な情報でない	6	6.3%
	b. 有用であるが、決算に関する情報ではないため必ずしも決算発表時には必要でない	61	63.5%
	c. 有用であるが、他の方法でも開示され、それを見ていただくことで十分であるため、必ずしも決算発表時には必要でない	50	52.1%
	d. その他	4	4.2%
会社の利益配分に関する基本方針	a. そもそも有用な情報でない	6	7.0%
	b. 有用であるが、決算に関する情報ではないため必ずしも決算発表時には必要でない	46	53.5%
	c. 有用であるが、他の方法でも開示され、それを見ていただくことで十分であるため、必ずしも決算発表時には必要でない	51	59.3%
	d. その他	3	3.5%
目標とする経営指標	a. そもそも有用な情報でない	12	10.1%
	b. 有用であるが、決算に関する情報ではないため必ずしも決算発表時には必要でない	75	63.0%
	c. 有用であるが、他の方法でも開示され、それを見ていただくことで十分であるため、必ずしも決算発表時には必要でない	42	35.3%
	d. その他	10	8.4%
中長期的な会社の経営戦略	a. そもそも有用な情報でない	2	2.0%
	b. 有用であるが、決算に関する情報ではないため必ずしも決算発表時には必要でない	65	63.7%
	c. 有用であるが、他の方法でも開示され、それを見ていただくことで十分であるため、必ずしも決算発表時には必要でない	59	57.8%
	d. その他	6	5.9%
会社の対処すべき課題	a. そもそも有用な情報でない	7	6.7%
	b. 有用であるが、決算に関する情報ではないため必ずしも決算発表時には必要でない	53	50.5%
	c. 有用であるが、他の方法でも開示され、それを見ていただくことで十分であるため、必ずしも決算発表時には必要でない	68	64.8%
	d. その他	7	6.7%

(問3 - A - 3) 貴社は、決算短信における右の ~ の項目の開示内容と概ね同様の内容を、決算短信以外の方法で投資者に開示されていますか。(株主や特定の投資家、アナリスト等のみでなく、一般投資者も閲覧できるものに限りです。)

	回答内容	社数	割合
会社の経営の基本方針	a. 開示している	720	66.9%
	b. 開示していない	340	31.6%
	回答なし	17	1.6%
	合計	1077	100%
会社の利益配分に関する基本方針	a. 開示している	813	75.5%
	b. 開示していない	245	22.7%
	回答なし	19	1.8%
	合計	1077	100%
目標とする経営指標	a. 開示している	514	47.7%
	b. 開示していない	537	49.9%
	回答なし	26	2.4%
	合計	1077	100%
中長期的な会社の経営戦略	a. 開示している	738	68.5%
	b. 開示していない	316	29.3%
	回答なし	23	2.1%
	合計	1077	100%
会社の対処すべき課題	a. 開示している	985	91.5%
	b. 開示していない	76	7.1%
	回答なし	16	1.5%
	合計	1077	100%

(問3 - A - 4) 問3 - A - 3において「a. 開示している」と回答された方にお聞きします。どのような方法で開示されていますか。(複数回答可)

	回答内容	社数	割合
会社の経営の基本方針	a. 有価証券報告書に記載	455	63.2%
	b. 営業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	129	17.9%
	c. 事業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	211	29.3%
	d. アニュアルレポート・年次報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	143	19.9%
	e. 株主向け発送書類(b~d以外)に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	30	4.2%
	f. 決算説明会資料に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	98	13.6%
	g. b~f以外に、ホームページに掲載	233	32.4%
	h. その他	20	2.8%
会社の利益配分に関する基本方針	a. 有価証券報告書に記載	728	89.5%
	b. 営業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	111	13.7%
	c. 事業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	143	17.6%
	d. アニュアルレポート・年次報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	88	10.8%
	e. 株主向け発送書類(b~d以外)に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	34	4.2%
	f. 決算説明会資料に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	80	9.8%
	g. b~f以外に、ホームページに掲載	108	13.3%
	h. その他	12	1.5%
目標とする経営指標	a. 有価証券報告書に記載	330	64.2%
	b. 営業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	69	13.4%
	c. 事業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	121	23.5%
	d. アニュアルレポート・年次報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	110	21.4%
	e. 株主向け発送書類(b~d以外)に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	17	3.3%
	f. 決算説明会資料に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	147	28.6%
	g. b~f以外に、ホームページに掲載	114	22.2%
	h. その他	11	2.1%
中長期的な会社の経営戦略	a. 有価証券報告書に記載	537	72.8%
	b. 営業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	142	19.2%
	c. 事業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	225	30.5%
	d. アニュアルレポート・年次報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	147	19.9%
	e. 株主向け発送書類(b~d以外)に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	30	4.1%
	f. 決算説明会資料に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	168	22.8%
	g. b~f以外に、ホームページに掲載	165	22.4%
	h. その他	18	2.4%
会社の対処すべき課題	a. 有価証券報告書に記載	955	97.0%
	b. 営業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	323	32.8%
	c. 事業報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	246	25.0%
	d. アニュアルレポート・年次報告書に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	132	13.4%
	e. 株主向け発送書類(b~d以外)に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	38	3.9%
	f. 決算説明会資料に記載(ホームページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	100	10.2%
	g. b~f以外に、ホームページに掲載	108	11.0%
	h. その他	11	1.1%

B . 投資単位の引下げに関する基本的な考え方及び方針等

(問3 - B - 1) 直前の決算発表において、当該項目を開示しましたか。(問3 - B - 3に記載のある分離・追加開示を行った場合を含みます。)

回答内容	社数	割合
a . 投資単位が50万円以上であるため、開示した	271	25.2%
b . 投資単位が50万円未満であったが、開示した	271	25.2%
c . 開示しなかった	513	47.6%
回答なし	22	2.0%
合計	1077	100%

(問3 - B - 2) 投資者への有用な情報提供の観点から、当該項目の決算短信における開示(問3 - B - 3に記載のある分離・追加開示による方法は含みません。)は必要とお考えですか。

回答内容	社数	割合
a . 必要	263	24.4%
b . 他に開示される方法があるのであれば、不要	295	27.4%
c . 不要	257	23.9%
d . どちらともいえない	242	22.5%
回答なし	20	1.9%
合計	1077	100%

(問3 - B - 3) 問3 - B - 1において、「a . 投資単位が50万円以上であるため、開示した」又は「b . 投資単位が50万円未満であったが、開示した」と回答された方にお聞きします。当該項目について、決算短信と分離して、決算期末後70日以内に「決算発表資料の追加」として開示することができる取扱いが設けられていますが、この取扱いを利用されましたか。

回答内容	社数	割合
a . 利用した	7	1.3%
b . 利用しなかった	535	98.7%
回答なし	0	0.0%
合計	542	50%

(問3 - B - 4) 問3 - B - 3において、「b . 利用しなかった」と回答された方にお聞きします。利用されなかった理由は何ですか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a . 決算情報とあわせて見ていただくことで投資者にとっての有用性が高まる	210	39.3%
b . 決算短信において記載することで投資者からの注目が高まる	85	15.9%
c . 決算短信において開示しても決算発表日程に大きな影響を与えるものではない	337	63.0%
d . 決算発表に関する開示が複数回になると社内手続や開示事務が煩瑣になる	269	50.3%
e . 他の多くの上場会社も利用していないため利用しにくかった	14	2.6%
f . この取扱いを知らなかった	41	7.7%
g . 特に理由はない	23	4.3%
h . その他	3	0.6%

C . 親会社等に関する事項

(問3 - C - 1) 直前の決算発表において、当該項目を開示しましたか。(問3 - C - 3に記載のある分離・追加開示を行った場合を含みます。)

回答内容	社数	割合
a . 開示した	467	43.4%
b . 開示しなかった	455	42.2%
回答なし	155	14.4%
合計	1077	100%

(問3 - C - 2) 投資者への有用な情報提供の観点から、当該項目の決算短信における開示(問3 - C - 3に記載のある分離・追加開示による方法は含みません。)は必要とお考えですか。

回答内容	社数	割合
a . 必要	424	39.4%
b . 他に開示される方法があるのであれば、不要	287	26.6%
c . 不要	78	7.2%
d . どちらともいえない	137	12.7%
回答なし	151	14.0%
合計	1077	100%

(問3 - C - 3) 問3 - C - 1において、「a . 開示した」と回答された方にお聞きします。当該項目について、決算短信と分離して、決算期末後70日以内に「決算発表資料の追加」として開示することができる取扱いが設けられていますが、この取扱いを利用されましたか。

回答内容	社数	割合
a . 利用した	8	1.7%
b . 利用しなかった	447	95.7%
回答なし	12	2.6%
合計	467	100%

(問3 - C - 4) 問3 - C - 3において、「b . 利用しなかった」と回答された方にお聞きします。利用されなかった理由は何ですか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a . 決算情報とあわせて見ていただくことで投資者にとっての有用性が高まる	156	34.9%
b . 決算短信において記載することで投資者からの注目が高まる	42	9.4%
c . 決算短信において開示しても決算発表日程に大きな影響を与えるものではない	280	62.6%
d . 決算発表に関する開示が複数回になると社内手続や開示事務が煩瑣になる	218	48.8%
e . 他の多くの上場会社も利用していないため利用しにくかった	7	1.6%
f . この取扱いを知らなかった	28	6.3%
g . 特に理由はない	26	5.8%
h . その他	36	8.1%

D . 経営成績及び財政状態

(問3 - D - 1) 投資者への有用な情報提供の観点から、「当事業年度の分析」の決算短信における開示は必要とお考えですか。

回答内容	社数	割合
a . 必要	924	85.8%
b . 不要	51	4.7%
c . どちらともいえない	96	8.9%
回答なし	6	0.6%
合計	1077	100%

(問3 - D - 2) 問3 - D - 1において、「b . 不要」と回答された方にお聞きします。不要とお考えになる理由は何ですか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a . 投資者は文章による説明がなくても決算情報を十分に理解できる	29	56.9%
b . 文章による説明をなくし、より早期に開示することがむしろ投資者にとって有用	35	68.6%
c . その他	5	9.8%

(問3 - D - 3) 「当事業年度の分析」に記載される内容として、特にどのような情報が投資者にとって有用とお考えですか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a . 業績全般に影響を与えた経済全般や業界動向等経営環境の説明	609	56.5%
b . 業績全般の動向の具体的な要因の分析	760	70.6%
c . セグメント・事業分野別の分析	696	64.6%
d . 業績に大きな影響を与えた事象及びその影響の分析	883	82.0%
e . 業績予想との差異の分析	329	30.5%
f . その他	5	0.5%

(問3 - D - 4) 投資者への有用な情報提供の観点から、「次事業年度の見通し」の決算短信における開示は必要とお考えですか。

回答内容	社数	割合
a . 必要	822	76.3%
b . 不要	95	8.8%
c . どちらともいえない	154	14.3%
回答なし	6	0.6%
合計	1077	100%

(問3 - D - 5) 問3 - D - 4において、「b . 不要」と回答された方にお聞きします。不要とお考えになる理由は何ですか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a . 投資者は予想数値があれば説明がなくても十分に次事業年度の見通しを理解できる	12	12.6%
b . 文章による説明をなくし、より早期に開示することがむしろ投資者にとって有用	25	26.3%
c . 予想数値も含め将来情報は不確定の情報であり、投資者をミスリードするおそれがあるため、開示すべきでない	71	74.7%
d . その他	11	11.6%

(問3 - D - 6) 「次事業年度の見通し」に記載される内容として、特にどのような情報が投資者にとって有用とお考えですか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a . 経済全般や業界動向等経営環境の見通し	423	39.3%
b . 業績全般の動向の見通し	749	69.5%
c . セグメント・事業分野別の見通し	476	44.2%
d . 業績に大きな影響を与えることが予想される事業計画その他の事実等の概要及びその影響に関する説明	773	71.8%
e . 業績予想算出の前提の説明	306	28.4%
f . その他	13	1.2%

E . 事業等のリスク

(問3 - E - 1) 投資者への有用な情報提供の観点から、当該項目の決算短信における開示は必要とお考えですか。

回答内容	社数	割合
a . 必要	355	33.0%
b . 前期から大きな変更がなければ開示は不要	387	35.9%
c . 不要	262	24.3%
d . どちらともいえない	69	6.4%
回答なし	4	0.4%
合計	1077	100%

(問3 - E - 2) 問3 - E - 1において、「c . 不要」と回答された方にお聞きします。
不要と考える理由は何ですか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a . 決算に関する情報ではないため必ずしも決算発表時には必要でない	93	35.5%
b . 有価証券報告書でも開示され、それを見ていただくことで十分であるため、必ずしも決算発表時には必要でない	252	96.2%
c . その他	6	2.3%

4. 開示内容（財務諸表の注記事項）

（問4 - 1）直前の決算発表において、当該注記事項を開示しましたか。（問4 - 5で記載のある分離・追加開示を行った場合を含みます。）

	回答内容	社数	割合
セグメント情報 (連結作成会社のみ)	a. 開示した（内容の開示を行った）	793	81.8%
	b. 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	153	15.8%
	c. 開示しなかった	14	1.4%
	回答なし	10	0.9%
	合計（連結財務諸表作成会社の合計）	970	100%
リース取引	a. 開示した（内容の開示を行った）	580	53.9%
	b. 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	41	3.8%
	c. 開示しなかった	444	41.2%
	回答なし	12	1.1%
	合計	1077	100%
関連当事者との 取引	a. 開示した（内容の開示を行った）	608	56.5%
	b. 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	206	19.1%
	c. 開示しなかった	249	23.1%
	回答なし	14	1.3%
	合計	1077	100%
税効果会計	a. 開示した（内容の開示を行った）	908	84.3%
	b. 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	9	0.8%
	c. 開示しなかった	145	13.5%
	回答なし	15	1.4%
	合計	1077	100%
有価証券	a. 開示した（内容の開示を行った）	1029	95.5%
	b. 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	24	2.2%
	c. 開示しなかった	10	0.9%
	回答なし	14	1.3%
	合計	1077	100%
デリバティブ取 引	a. 開示した（内容の開示を行った）	413	38.3%
	b. 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	306	28.4%
	c. 開示しなかった	344	31.9%
	回答なし	14	1.3%
	合計	1077	100%

退職給付	a . 開示した（内容の開示を行った）	908	84.3%
	b . 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	30	2.8%
	c . 開示しなかった	124	11.5%
	回答なし	15	1.4%
	合計	1077	100%
継続企業の前提	a . 開示した（内容の開示を行った）	78	7.2%
	b . 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	91	8.4%
	c . 開示しなかった	878	81.5%
	回答なし	30	2.8%
	合計	1077	100%
持分法投資損益 (連結非作成会社のみ)	a . 開示した（内容の開示を行った）	17	15.9%
	b . 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	46	43.0%
	c . 開示しなかった	16	15.0%
	回答なし	28	26.2%
	合計（連結財務諸表非作成会社の合計）	107	100%
1株当たりの情報	a . 開示した（内容の開示を行った）	789	73.3%
	b . 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	6	0.6%
	c . 開示しなかった	265	24.6%
	回答なし	17	1.6%
	合計	1077	100%
重要な後発事象	a . 開示した（内容の開示を行った）	285	26.5%
	b . 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	194	18.0%
	c . 開示しなかった	575	53.4%
	回答なし	23	2.1%
	合計	1077	100%
BS、PL、CFに係る注記事項	a . 開示した（内容の開示を行った）	1020	94.7%
	b . 開示した（項目名を記載し、該当するものがない（開示すべき内容がない）旨の開示を行った）	14	1.3%
	c . 開示しなかった	26	2.4%
	回答なし	17	1.6%
	合計	1077	100%

(問4 - 2) 問4 - 1において、「c. 開示しなかった」と回答された方にお聞きします。
 開示されなかった理由は何ですか。(複数回答可)

	回答内容	社数	割合
セグメント情報 (連結作成会社のみ)	a. 該当するもの(開示すべき内容)がなかった	10	71.4%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	4	28.6%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	0	0.0%
	f. 特にない	0	0.0%
	g. その他	0	0.0%
リース取引	a. 該当するもの(開示すべき内容)がなかった	6	1.4%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	17	3.8%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	8	1.8%
	d. EDINETにより開示される場合は省略できるとの取扱いを利用した(決算短信にはその旨記載した)	351	79.1%
	e. EDINETにより開示される場合は省略できるとの取扱いを利用した(決算短信にはその旨の記載はしなかった)	41	9.2%
	f. 特にない	0	0.0%
	g. その他	5	1.1%
	回答なし	21	4.7%
関連当事者との取引	a. 該当するもの(開示すべき内容)がなかった	156	62.7%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	44	17.7%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	15	6.0%
	f. 特にない	0	0.0%
	g. その他	25	10.0%
税効果会計	a. 該当するもの(開示すべき内容)がなかった	20	13.8%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	30	20.7%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	45	31.0%
	f. 特にない	16	11.0%
	g. その他	38	26.2%
有価証券	a. 該当するもの(開示すべき内容)がなかった	0	0.0%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	2	20.0%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	5	50.0%
	f. 特にない	0	0.0%
	g. その他	2	20.0%
デリバティブ取引	a. 該当するもの(開示すべき内容)がなかった	25	7.3%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	9	2.6%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	6	1.7%
	d. EDINETにより開示される場合は省略できるとの取扱いを利用した(決算短信にはその旨記載した)	261	75.9%
	e. EDINETにより開示される場合は省略できるとの取扱いを利用した(決算短信にはその旨の記載はしなかった)	36	10.5%
	f. 特にない	0	0.0%
	g. その他	4	1.2%

退職給付	a. 該当するもの（開示すべき内容）がなかった	29	23.4%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	17	13.7%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	29	23.4%
	f. 特にない	16	12.9%
	g. その他	33	26.6%
継続企業の前提	a. 該当するもの（開示すべき内容）がなかった	764	87.0%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	34	3.9%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	10	1.1%
	f. 特にない	35	4.0%
	g. その他	6	0.7%
持分法投資損益 (連結非作成会社のみ)	a. 該当するもの（開示すべき内容）がなかった	11	68.8%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	4	25.0%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	1	6.3%
	f. 特にない	0	0.0%
	g. その他	5	31.3%
1株当たりの情報	a. 該当するもの（開示すべき内容）がなかった	27	10.2%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	49	18.5%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	23	8.7%
	f. 特にない	0	0.0%
	g. その他	73	27.5%
重要な後発事象	a. 該当するもの（開示すべき内容）がなかった	534	92.9%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	6	1.0%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	9	1.6%
	f. 特にない	8	1.4%
	g. その他	13	2.3%
B S、P L、C Fに係る注記事項	a. 該当するもの（開示すべき内容）がなかった	3	11.5%
	b. 自社にとって重要性が小さく、投資者の有用性が乏しいと判断した	1	3.8%
	c. 開示しないことで開示日程を早期化することが投資者にとって有用であると判断した	15	57.7%
	f. 特にない	4	15.4%
	g. その他	4	15.4%

(問4 - 3) 投資者への有用な情報提供の観点から、当該注記事項の決算短信における開示(問4 - 5に記載のある分離・追加開示による方法を含みます。)は必要とお考えですか。もっとも当てはまるものをお選びください。

	回答内容	社数	割合
セグメント情報 (連結作成会社のみ)	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	765	78.9%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	43	4.4%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	117	12.1%
	d. 不要	18	1.9%
	e. その他	10	1.0%
	回答なし	16	1.7%
	合計	969	100%
リース取引	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	358	33.2%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	150	13.9%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	355	33.0%
	d. 不要	143	13.3%
	e. その他	41	3.8%
	回答なし	30	2.8%
	合計	1077	100%
関連当事者との取引	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	440	40.9%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	135	12.5%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	327	30.4%
	d. 不要	114	10.6%
	e. その他	35	3.2%
	回答なし	26	2.4%
	合計	1077	100%
税効果会計	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	515	47.8%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	127	11.8%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	266	24.7%
	d. 不要	106	9.8%
	e. その他	31	2.9%
	回答なし	32	3.0%
	合計	1077	100%
有価証券	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	602	55.9%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	99	9.2%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	233	21.6%
	d. 不要	84	7.8%
	e. その他	24	2.2%
	回答なし	35	3.2%
	合計	1077	100%
デリバティブ取引	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	443	41.1%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	131	12.2%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	320	29.7%
	d. 不要	114	10.6%
	e. その他	35	3.2%
	回答なし	34	3.2%
	合計	1077	100%

退職給付	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	499	46.3%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	141	13.1%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	275	25.5%
	d. 不要	100	9.3%
	e. その他	29	2.7%
	回答なし	33	3.1%
	合計	1077	100%
継続企業の前提	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	632	58.7%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	72	6.7%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	260	24.1%
	d. 不要	58	5.4%
	e. その他	13	1.2%
	回答なし	42	3.9%
	合計	1077	100%
持分法投資損益 (連結非作成会社のみ)	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	60	56.1%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	7	6.5%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	14	13.1%
	d. 不要	3	2.8%
	e. その他	6	5.6%
	回答なし	17	15.9%
	合計	107	100%
1株当たりの情報	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	664	61.7%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	45	4.2%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	187	17.4%
	d. 不要	125	11.6%
	e. その他	16	1.5%
	回答なし	40	3.7%
	合計	1077	100%
重要な後発事象	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	769	71.4%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	48	4.5%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	189	17.5%
	d. 不要	26	2.4%
	e. その他	7	0.6%
	回答なし	38	3.5%
	合計	1077	100%
BS、PL、CFに係る注記事項	a. 該当するものがない場合を除き、決算発表と同時に開示されることが必要	749	69.5%
	b. 必ずしも決算発表と同時でなくてもよいが、遅くとも決算期末後70日程度以内に開示されることは必要	50	4.6%
	c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい	193	17.9%
	d. 不要	40	3.7%
	e. その他	8	0.7%
	回答なし	37	3.4%
	合計	1077	100%

(問4 - 4) 問4 - 3において、「c. 重要性に応じて上場会社が開示の要否を判断すればよい」と回答された方にお聞きします。当該注記事項について、直前の決算発表において、そのような取扱いがなされていたとした場合、貴社は当該注記事項の決算短信での開示を行っていたと思われますか。

	回答内容	社数	割合
セグメント情報 (連結作成会社のみ)	a. 開示したと思う	62	53.0%
	b. 開示しなかったと思う	29	24.8%
	c. 分からない・どちらともいえない	20	17.1%
	回答なし	6	5.1%
	合計	117	100%
リース取引	a. 開示したと思う	32	9.0%
	b. 開示しなかったと思う	113	31.8%
	c. 分からない・どちらともいえない	46	13.0%
	回答なし	164	46.2%
	合計	355	100%
関連当事者との 取引	a. 開示したと思う	75	22.9%
	b. 開示しなかったと思う	97	29.7%
	c. 分からない・どちらともいえない	76	23.2%
	回答なし	79	24.2%
	合計	327	100%
税効果会計	a. 開示したと思う	53	19.9%
	b. 開示しなかったと思う	58	21.8%
	c. 分からない・どちらともいえない	32	12.0%
	回答なし	123	46.2%
	合計	266	100%
有価証券	a. 開示したと思う	56	24.0%
	b. 開示しなかったと思う	49	21.0%
	c. 分からない・どちらともいえない	46	19.7%
	回答なし	82	35.2%
	合計	233	100%
デリバティブ取 引	a. 開示したと思う	67	20.9%
	b. 開示しなかったと思う	103	32.2%
	c. 分からない・どちらともいえない	61	19.1%
	回答なし	89	27.8%
	合計	320	100%
退職給付	a. 開示したと思う	56	20.4%
	b. 開示しなかったと思う	100	36.4%
	c. 分からない・どちらともいえない	65	23.6%
	回答なし	54	19.6%
	合計	275	100%
継続企業の前提	a. 開示したと思う	27	10.4%
	b. 開示しなかったと思う	76	29.2%
	c. 分からない・どちらともいえない	62	23.8%
	回答なし	95	36.5%
	合計	260	100%
持分法投資損益 (連結非作成会社のみ)	a. 開示したと思う	3	21.4%
	b. 開示しなかったと思う	7	50.0%
	c. 分からない・どちらともいえない	3	21.4%
	回答なし	1	7.1%
	合計	14	100%
1株当たりの情 報	a. 開示したと思う	16	8.6%
	b. 開示しなかったと思う	61	32.6%
	c. 分からない・どちらともいえない	45	24.1%
	回答なし	65	34.8%
	合計	187	100%
重要な後発事象	a. 開示したと思う	39	20.6%
	b. 開示しなかったと思う	41	21.7%
	c. 分からない・どちらともいえない	40	21.2%
	回答なし	69	36.5%
	合計	189	100%
BS、PL、CFに係 る注記事項	a. 開示したと思う	50	25.9%
	b. 開示しなかったと思う	22	11.4%
	c. 分からない・どちらともいえない	49	25.4%
	回答なし	72	37.3%
	合計	193	100%

(問4-5)問4-1において、「リース取引」、「関連当事者との取引」、「税効果会計」、「デリバティブ取引」又は「退職給付」について「a. 開示した(内容の開示を行った)」と回答された方にお聞きします。当該注記事項について、決算期末後40日以内に決算短信の開示を行う場合には、決算短信の開示と分離して、決算期末後70日以内に「決算発表資料の追加」として開示することができる取扱いが設けられていますが、この取扱いを利用されましたか。

	回答内容	社数	割合
リース取引	a. 利用した	9	1.6%
	b. 利用しなかった	563	97.1%
	回答なし	8	1.4%
	合計	580	100%
関連当事者との取引	a. 利用した	13	2.1%
	b. 利用しなかった	574	94.4%
	回答なし	21	3.5%
	合計	608	100%
税効果会計	a. 利用した	21	2.3%
	b. 利用しなかった	860	94.7%
	回答なし	27	3.0%
	合計	908	100%
デリバティブ取引	a. 利用した	8	1.9%
	b. 利用しなかった	393	95.2%
	回答なし	12	2.9%
	合計	413	100%
退職給付	a. 利用した	17	1.9%
	b. 利用しなかった	861	94.8%
	回答なし	30	3.3%
	合計	908	100%

(問4-6)問4-5において、「b. 利用しなかった」と回答された方にお聞きします。利用されなかった理由は何ですか。(複数回答可)

	回答内容	社数	割合
リース取引	a. 決算内容を理解していただくために必要な情報である	101	17.9%
	b. 決算短信において開示することで投資者の利便が高まる	80	14.2%
	c. 当該注記事項に対する投資者からのニーズ・関心が大きい	0	0.0%
	d. 決算短信において開示しても決算発表日程に大きな影響を与えるものではない	138	24.5%
	e. 決算発表に関する開示が複数回になると社内手続や開示事務が煩瑣になる	147	26.1%
	f. 他の多くの上場会社も利用していないため利用しにくかった	5	0.9%
	g. 決算短信を40日以内に開示することができなかった	108	19.2%
	h. この取扱いを知らなかった	7	1.2%
	i. 特に理由はない	14	2.5%
	j. その他	11	2.0%
	関連当事者との取引	a. 決算内容を理解していただくために必要な情報である	115
b. 決算短信において開示することで投資者の利便が高まる		84	14.6%
c. 当該注記事項に対する投資者からのニーズ・関心が大きい		1	0.2%
d. 決算短信において開示しても決算発表日程に大きな影響を与えるものではない		171	29.8%
e. 決算発表に関する開示が複数回になると社内手続や開示事務が煩瑣になる		179	31.2%
f. 他の多くの上場会社も利用していないため利用しにくかった		6	1.0%
g. 決算短信を40日以内に開示することができなかった		125	21.8%
h. この取扱いを知らなかった		7	1.2%
i. 特に理由はない		15	2.6%
j. その他		3	0.5%
税効果会計		a. 決算内容を理解していただくために必要な情報である	153
	b. 決算短信において開示することで投資者の利便が高まる	99	11.5%
	c. 当該注記事項に対する投資者からのニーズ・関心が大きい	1	0.1%
	d. 決算短信において開示しても決算発表日程に大きな影響を与えるものではない	183	21.3%
	e. 決算発表に関する開示が複数回になると社内手続や開示事務が煩瑣になる	246	28.6%
	f. 他の多くの上場会社も利用していないため利用しにくかった	8	0.9%
	g. 決算短信を40日以内に開示することができなかった	165	19.2%
	h. この取扱いを知らなかった	6	0.7%
	i. 特に理由はない	20	2.3%
	j. その他	5	0.6%
	デリバティブ取引	a. 決算内容を理解していただくために必要な情報である	100
b. 決算短信において開示することで投資者の利便が高まる		68	17.3%
c. 当該注記事項に対する投資者からのニーズ・関心が大きい		0	0.0%
d. 決算短信において開示しても決算発表日程に大きな影響を与えるものではない		124	31.6%
e. 決算発表に関する開示が複数回になると社内手続や開示事務が煩瑣になる		146	37.2%
f. 他の多くの上場会社も利用していないため利用しにくかった		5	1.3%
g. 決算短信を40日以内に開示することができなかった		107	27.2%
h. この取扱いを知らなかった		6	1.5%
i. 特に理由はない		16	4.1%
j. その他		10	2.5%
退職給付		a. 決算内容を理解していただくために必要な情報である	159
	b. 決算短信において開示することで投資者の利便が高まる	102	11.8%
	c. 当該注記事項に対する投資者からのニーズ・関心が大きい	1	0.1%
	d. 決算短信において開示しても決算発表日程に大きな影響を与えるものではない	188	21.8%
	e. 決算発表に関する開示が複数回になると社内手続や開示事務が煩瑣になる	253	29.4%
	f. 他の多くの上場会社も利用していないため利用しにくかった	7	0.8%
	g. 決算短信を40日以内に開示することができなかった	175	20.3%
	h. この取扱いを知らなかった	7	0.8%
	i. 特に理由はない	20	2.3%
	j. その他	5	0.6%

(問4 - 7) 当該注記事項について、決算短信における記載以外に、有価証券報告書での開示より前に、投資者・株主・アナリスト等向けの資料に記載・開示されているものはありますか。(複数回答可)

	回答内容	社数	割合
セグメント情報 (連結作成会社のみ)	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	81	8.4%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	107	11.0%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	136	14.0%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	42	4.3%
	e. その他	45	4.6%
リース取引	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	41	3.8%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	57	5.3%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	25	2.3%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	3	0.3%
	e. その他	42	3.9%
関連当事者との取引	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	32	3.0%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	46	4.3%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	25	2.3%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	4	0.4%
	e. その他	41	3.8%
税効果会計	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	63	5.8%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	120	11.1%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	26	2.4%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	6	0.6%
	e. その他	37	3.4%
有価証券	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	41	3.8%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	48	4.5%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	29	2.7%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	4	0.4%
	e. その他	42	3.9%
デリバティブ取引	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	32	3.0%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	42	3.9%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムページ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	25	2.3%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	3	0.3%
	e. その他	39	3.6%

退職給付	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	76	7.1%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	129	12.0%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	31	2.9%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	7	0.6%
	e. その他	38	3.5%
継続企業の前提	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	23	2.1%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	32	3.0%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	18	1.7%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	3	0.3%
	e. その他	38	3.5%
持分法投資損益 (連結非作成会社のみ)	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	4	3.7%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	3	2.8%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	3	2.8%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	1	0.9%
	e. その他	39	36.4%
1株当たりの情報	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	107	9.9%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	206	19.1%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	68	6.3%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	17	1.6%
	e. その他	27	2.5%
重要な後発事象	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	81	7.5%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	180	16.7%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	31	2.9%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	7	0.6%
	e. その他	35	3.2%
BS、PL、CFに係る注記事項	a. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	141	13.1%
	b. 営業報告書等株主総会招集通知時における株主あて送付資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	323	30.0%
	c. 決算説明会資料に記載(ホムペ-ジ掲載等により一般投資者も閲覧可能)	39	3.6%
	d. 決算説明会資料に記載(一般投資者は閲覧不可能)	11	1.0%
	e. その他	36	3.3%

5. 開示内容（単体情報） 連結財務諸表作成会社

（問5 - 1）単体情報について、投資者への有用な情報提供の観点から、どのようなあり方が望ましいとお考えですか。次のうち、もっとも当てはまるものをお選びください。

回答内容	社数	割合
a. 単体情報についても有用性は大きく、概ね現行と同様の内容の開示（損益・財政状態・配当に関する主要指標、財務諸表、注記事項等）が必要	299	30.8%
b. 単体情報についても損益・財政状態・配当に関する基本的な情報は必要であるが、連結中心であるため、開示内容はより簡潔なものでよい	567	58.5%
c. 配当に関する情報は有用であるため必要であるが、損益・財政状態に関する情報については経営形態等により有用性が異なるため、重要性がある場合に開示されることでよい	97	10.0%
d. その他	5	0.5%
回答なし	2	0.2%
合計	970	100%

（問5 - 2）問5 - 1において、「b. 単体情報についても損益・財政状態・配当に関する基本的な情報は必要であるが、連結中心であるため、開示内容はより簡潔なものでよい」と回答された方にお聞きします。単体情報について、具体的にどのような開示内容が望ましいとお考えですか。次のうち、もっとも当てはまるものをお選びください。

回答内容	社数	割合
a. 主要指標や財務諸表は必要であるが、注記事項は必ずしも必要でない	412	72.7%
b. 主要指標のみ開示されればよく、財務諸表や注記事項は必ずしも必要でない	70	12.3%
c. 財務諸表のみ開示されればよく、主要指標や注記事項は必ずしも必要でない	79	13.9%
d. その他	0	0.0%
回答なし	6	1.1%

（問5 - 3）問5 - 1で「c. 配当に関する情報は有用であるため必要であるが、損益・財政状態に関する情報については経営形態等により有用性が異なるため、重要性がある場合に開示されることでよい」と回答された方にお聞きします。直前の決算発表において、そのような取扱いがなされていたとした場合、貴社は当該情報の決算短信での開示を行っていたと思われますか。

回答内容	社数	割合
a. 開示したと思う	36	37.1%
b. 開示しなかったと思う	38	39.2%
c. 分からない・どちらともいえない	22	22.7%

（問5 - 4）問5 - 3で「b. 開示しなかったと思う」と回答された方にお聞きします。そのようにお考えになる理由は何ですか。（複数回答可）

回答内容	社数	割合
a. 持株会社形態であるため単体情報に有用性がない	12	31.6%
b. 連結業績を意識した経営管理を行っているため単体情報に有用性がない	26	68.4%
c. 連結指標に占める単体指標の割合が小さく、有用性に乏しい	4	10.5%
d. その他	6	15.8%

(問5 - 5) 問5 - 4で「c. 連結指標に占める単体指標の割合が小さく、有用性に乏しい」と回答された方にお聞きします。以下の ~ の各項目について、直前の決算数値における個別数値を1とした場合の連結数値の倍率をご回答ください。(小数点第2位以下四捨五入。連結・個別のいずれか又は両者の数値がマイナスの場合は「-」と記入してください。)

個別売上高を1とした場合の連結売上高の倍率 [倍]

回答内容	社数	割合
1倍未満	0	0.0%
1倍以上2倍未満	4	100.0%
2倍以上5倍未満	0	0.0%
5倍以上	0	0.0%
合計	4	100%

個別営業利益を1とした場合の連結営業利益の倍率 [倍]

回答内容	社数	割合
-(マイナス)	1	25.0%
1倍未満	0	0.0%
1倍以上2倍未満	1	25.0%
2倍以上5倍未満	2	50.0%
5倍以上	0	0.0%
合計	4	100%

個別当期純利益を1とした場合の連結当期純利益の倍率 [倍]

回答内容	社数	割合
-(マイナス)	1	25.0%
1倍未満	0	0.0%
1倍以上2倍未満	1	25.0%
2倍以上5倍未満	2	50.0%
5倍以上	0	0.0%
合計	4	100%

個別株主資本の額を1とした場合の連結株主資本の額の倍率 [倍]

回答内容	社数	割合
-(マイナス)	0	0.0%
1倍未満	0	0.0%
1倍以上2倍未満	4	100.0%
2倍以上5倍未満	0	0.0%
5倍以上	0	0.0%
合計	4	100%

6 . 開示内容（業績予想）

（問6 - 1）直前の決算発表で、業績予想（少なくとも、連結（連結財務諸表非作成会社は単体）売上高・利益についての通期予想）の開示を行いましたか。

回答内容	社数	割合
a . 開示した	1042	96.8%
b . 開示しなかった	22	2.0%
回答なし	13	1.2%
合計	1077	100%

（問6 - 2）問6 - 1において、「b . 開示しなかった」と回答された方にお聞きします。開示されなかった理由は何ですか。

回答内容	社数	割合
a . 業績が市況等に左右される部分が大きく、業績予想の算出が困難である	16	72.7%
b . その他	0	0.0%
回答なし	6	27.3%
合計	22	100%

（問6 - 3）決算短信における業績予想の開示は、投資者にとって有用な情報であるとお考えですか。

回答内容	社数	割合
a . 有用な情報である	1026	95.3%
b . 有用な情報でない	40	3.7%
回答なし	11	1.0%
合計	1077	100%

（問6 - 5）投資者への有用な情報提供の観点から、単体についての業績予想（配当予想は除く。）の開示は必要であるとお考えですか。次のうちもっとも当てはまるものをお選びください。

回答内容	社数	割合
a . 必要	556	51.6%
b . 経営形態等により単体情報の重要性が乏しい場合は不要	324	30.1%
c . 不要	92	8.5%
d . その他	5	0.5%
回答なし	100	9.3%
合計	1077	100%

（問6 - 6）投資者への有用な情報提供の観点から、中間期についての業績予想の開示は必要であるとお考えですか。次のうちもっとも当てはまるものをお選びください。

回答内容	社数	割合
a . 必要	858	79.7%
b . 中間期間についての経営管理を行っていない場合は不要	73	6.8%
c . 不要	121	11.2%
d . その他	14	1.3%
回答なし	11	1.0%
合計	1077	100%

(問6-7) 投資者への有用な情報提供の観点から、翌四半期の業績予想の開示(四半期ごとに翌四半期の業績予想を開示することをいいます。)について、どのようにお考えですか。次のうちもっとも当てはまるものをお選びください。

回答内容	社数	割合
a. 短期の将来情報として有用であり、通期業績予想とあわせて開示することが望ましい	79	7.3%
b. 期間の長い通期の予想よりも正確性が期待できるため、通期業績予想に代えて四半期予想を開示することが望ましい	11	1.0%
c. 業種・事業等により有用な予想の期間が異なるため、通期の予想を開示するか四半期の予想の開示をするかは上場会社が判断すればよい	438	40.7%
d. 事業年度である通期についての予想が投資者にとって最も有用であるため、通期の業績予想の算出・開示が難しいなどの理由により四半期についての予想開示を行う場合を除き、原則として通期業績予想を開示する	305	28.3%
e. 四半期の業績予想の開示は投資者の短期志向を強めることになるため開示すべきでなく、通期業績予想を開示することが適当である	190	17.6%
f. 通期・四半期とも業績予想は投資者にとって有用な情報でなく、開示を行うべきでない	22	2.0%
g. その他	26	2.4%
回答なし	6	0.6%
合計	1077	100%

(問6-8) 決算短信1枚目の開示様式にない「営業利益」の項目について予想を開示している上場会社が増加していますが、貴社は、直前の決算発表において「営業利益」の予想を開示されましたか。次のうちもっとも当てはまるものをお選びください。

回答内容	社数	割合
a. 決算短信1枚目において記載した	103	9.6%
b. 決算短信1枚目には記載しなかったが、決算短信添付資料において記載・記述した	248	23.0%
c. 決算短信には記載しなかったが、決算説明会資料に記載し、その資料をTDnetで開示した	64	5.9%
d. 決算短信には記載しなかったが、決算説明会資料に記載し、その資料をホームページに掲載した(TDnetでの開示は行わなかった)	105	9.7%
e. 決算短信には記載しなかったが、決算説明会において資料配布又は口頭により説明した(TDnetでの開示・ホームページ掲載は行わなかった)	198	18.4%
f. 開示しなかった	318	29.5%
g. その他	23	2.1%
回答なし	18	1.7%
合計	1077	100%

(問6-9) 決算短信での営業利益の予想の開示は、投資者にとって有用な情報であるとお考えですか。

回答内容	社数	割合
a. 有用な情報である	680	63.1%
b. 有用な情報でない	56	5.2%
c. 分からない・どちらともいえない	317	29.4%
回答なし	24	2.2%
合計	1077	100%

(問6 - 10) 投資者への有用な情報提供の観点から、業績予想を特定の数値ではなく一定の幅(上限・下限)を示すことにより開示することについてどのようにお考えですか。次のうちもっとも当てはまるものをお答えください。

回答内容	社数	割合
a. 業績予想が曖昧になり、投資者に分かりにくいものになるため、適当ではない	415	38.5%
b. 投資者にとって分かりやすい特定の数値による開示が望ましいが、市況等の外部環境の変動による業績への影響が大きく特定の数値を開示するとかえって投資者をミスリードするおそれがあるのであれば、一定の幅による予想を開示することも適当である	288	26.7%
c. 一定の幅による予想も特定の数値による予想と同様に有用な情報と言え、上場会社の判断によりいずれかを選択することでよい	305	28.3%
d. 上限・下限が示されることで予想される数値等の範囲が明確となりむしろ特定の数値より有用といえる	32	3.0%
e. その他	17	1.6%
回答なし	20	1.9%
合計	1077	100%

(問6 - 11) 業績予想は結果として実績と大きく異なることとなる可能性があるものですが、投資者が適切な投資判断を行うために、どのような対応を上場会社が採ることが望ましいとお考えですか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a. 業績予想の利用に関する注意文言の記載を充実させる、又は、表記を目立つものとする	352	32.7%
b. 定性的情報における業績の見通しに関する分析を充実させる	204	18.9%
c. 定性的情報において業績予想の前提を記載する	263	24.4%
d. 業績予想の精度を高め、できるだけ実績と大きな乖離が生じないようにする	348	32.3%
e. 定期的に又は経営環境の変化等に応じて適宜、業績予想をレビューし、適時適切に業績予想の修正の開示を行う	477	44.3%
f. 業績予想を特定の数値ではなく、一定の幅(上限・下限)を示すことにより開示する	200	18.6%
g. 業績予想を通期ではなく、より見通しが明確である短期間(四半期等)について開示する	25	2.3%
h. 業績予想を開示しない	48	4.5%
i. その他	15	1.4%

7. 決算説明会資料

(問7-1) 貴社は、直前の決算発表において、決算短信のほか、決算説明会資料を作成されましたか。

回答内容	社数	割合
a. 作成した	705	65.5%
b. 作成しなかった	360	33.4%
回答なし	12	1.1%
合計	1077	100%

(問7-2) 問7-1において、「a. 作成した」と回答された方にお聞きします。
決算説明会資料は、もっとも早い日でいつ利用されましたか。(休業日を含めて計算してください。)

回答内容	社数	割合
a. 決算発表日の当日	239	33.9%
b. 決算発表日の翌日	116	16.5%
c. 決算発表日の翌々日	30	4.3%
d. 決算発表日の3日後～7日後	155	22.0%
e. 決算発表日の8日後～14日後	110	15.6%
f. 決算発表日の15日後以後	52	7.4%
回答なし	3	0.4%
合計	705	100%

(問7-3) 問7-1において、「a. 作成した」と回答された方にお聞きします。
決算説明会資料は、TDnetで開示されましたか。

回答内容	社数	割合
a. 開示した	167	23.7%
b. 開示しなかった	533	75.6%
回答なし	5	0.7%
合計	705	100%

(問7-4) 問7-1において、「a. 作成した」と回答された方にお聞きします。
決算説明会資料を貴社のホームページに掲載されていますか。

回答内容	社数	割合
a. 掲載している	469	66.5%
b. 掲載していない	227	32.2%
回答なし	9	1.3%
合計	705	100%

(問7-5) 問7-1において、「a. 作成した」と回答された方にお聞きします。
決算短信に記載がなく、決算説明会資料に記載がある情報のうち、投資者の投資判断に有用であり、決算発表時に開示することが望ましいと考えられる情報はありますか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a. 主要な子会社の財務指標等	41	5.8%
b. 業績予想におけるセグメント別の分析	145	20.6%
c. 営業利益の予想	207	29.4%
d. 中長期的な経営戦略やその達成状況	104	14.8%
e. その他	0	0.0%
f. 特になし	296	42.0%

8 . その他

(問8 - 1) 現在、決算短信に記載がなく、投資者の投資判断に有用であり、決算発表時に開示することが望ましいと考えられる情報はありますか。(複数回答可)

回答内容	社数	割合
a . 主要な子会社の財務指標等	53	4.9%
b . 業績予想におけるセグメント別の分析	124	11.5%
c . 営業利益の予想	266	24.7%
d . 中長期的な経営戦略やその達成状況	85	7.9%
e . その他	5	0.5%
f . 特にない	556	51.6%